

令和5年度第2回富山地方労働審議会の開催について

標記会議を下記のとおり開催します。

傍聴を希望される方は、下記の5の申込要領によりお申し込み下さい。

記

- 1 日 時 令和6年3月14日（木） 午後2時30分から午後4時30分
- 2 場 所 富山県民共生センター「サンフォルテ」 307, 308 研修室
（富山市湊入船町6-7）
- 3 議 題 （1）令和6年度富山労働局行政運営方針（案）について
（2）富山県ファスナー加工業最低工賃専門部会からの報告について

4 傍聴者 若干名

5 申込要領

- （1） 傍聴希望者は、傍聴希望者ごとに傍聴を希望される審議会の開催日（上記1）、住所、氏名、電話番号、FAX 番号及び所属を御記入の上、郵送又は FAX にて下記の宛先までお申し込み下さい。

お申し込みの締切は、令和6年3月7日（木）（必着）です。

郵送の場合	〒930-8509
	富山市神通本町1丁目5番5号
	富山労働局雇用環境・均等室（企画班） 宛
FAX の場合	076-432-3959

- （2） 会場の収容人数に限りがございますので、希望者多数の場合には抽選とさせていただきます。

抽選の結果、当選された方に対しては、後日、文書により御連絡いたしますので、当日はその通知文を御持参下さい。

- （3） 当日は、審議の開始10分前までにお越し下さい。審議の開始後の入室は認められませんので御注意下さい。

なお、事前に御応募いただいた御本人であることを確認させていただく場合がございますので、当日は、御本人であることを確認できるものを御持参下さい。

6 その他

- （1） 傍聴される場合には、別添の遵守事項を厳守して下さい。
- （2） 車椅子をお使いになる方は、その旨お申し込みの際にお書き添え下さい。また、介護の方がいらっしゃる場合は、その方の御氏名も併せてお書き添え下さい。

審議会傍聴に当たっての遵守事項

（感染症対策）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、以下の事項についてご協力をお願いします。

- 当日は手洗い、咳エチケット等の一般感染対策へのご協力をお願いいたします。
- 会議室入り口に消毒用アルコールを設置しますので、手指の消毒にご利用ください。

（傍聴される方への留意事項）

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- 傍聴整理番号と同じ番号の席に着席し、みだりに自席を離れないようにして下さい。
- 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 写真撮影、ビデオ撮影等の使用は事務局の指示に従ってください（カメラ撮りは会議冒頭までとします。）。
- 危険な物、旗、ヘルメット、ビラ、プラカード等は持ち込まないでください。
- 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為はしないでください。
- 委員等の言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。また、会議開始前後の審議会委員等への要請、陳情等はお控えください。
- 飲食等はしないでください。
- 途中での入退室はやむを得ない場合のみとします。
- 酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 会場及び建物の警備上の理由により身分証をご提示いただくことがあります。
- その他、会長及び事務局職員の指示にしたがってください。